

四半期報告書

(第82期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

三菱瓦斯化学株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	4
2 事業の内容	5
3 関係会社の状況	5
4 従業員の状況	5

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	6
2 経営上の重要な契約等	7
3 財政状態及び経営成績の分析	7

第3 設備の状況 10

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	16

2 株価の推移 16

3 役員の状況 17

第5 経理の状況 18

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23

2 その他 37

第二部 提出会社の保証会社等の情報 38

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第82期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	三菱瓦斯化学株式会社
【英訳名】	mitsubishi gas chemical company, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 和夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	東京 3283局 5080
【事務連絡者氏名】	財務経理センター経理グループ グループマネージャー 築地 永治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	東京 3283局 5080
【事務連絡者氏名】	財務経理センター経理グループ グループマネージャー 築地 永治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第2四半期連結 累計期間	第82期 第2四半期連結 会計期間	第81期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高（百万円）	269,204	135,297	519,329
経常利益（百万円）	19,951	7,261	61,759
四半期（当期）純利益（百万円）	14,565	5,379	40,209
純資産額（百万円）	—	315,966	312,021
総資産額（百万円）	—	606,419	601,386
1株当たり純資産額（円）	—	663.13	654.25
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	31.52	11.64	87.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	30.84	11.39	85.13
自己資本比率（％）	—	50.5	50.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	23,056	—	40,394
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△21,006	—	△20,907
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,732	—	△22,251
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	37,075	37,235
従業員数（人）	—	4,872	4,686

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	4,872
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	2,251
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
天然ガス系化学品 (百万円)	12,235
芳香族化学品 (百万円)	30,573
機能化学品 (百万円)	28,553
特殊機能材 (百万円)	13,301
その他 (百万円)	—
合計 (百万円)	84,663

- (注) 1. 生産金額は、生産総量から自家消費分を差引いた販売向けの生産量に当第2四半期連結会計期間の販売単価を乗じて算出しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
天然ガス系化学品 (百万円)	42,486
芳香族化学品 (百万円)	40,048
機能化学品 (百万円)	34,817
特殊機能材 (百万円)	17,622
その他 (百万円)	321
合計 (百万円)	135,297

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱エンジニアリングプラスチックス(株)	13,761	10.2

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）のわが国経済は、前期後半から続く減速感が一層明確になってまいりました。

当社グループを取り巻く経済環境は、原油価格が終盤にはやや落ち着きを取り戻したものの、7月に史上最高値を記録するなど、原燃料価格が高水準を維持する一方で、国内外の景気の減速や競争激化により厳しさを増しました。

このような事業環境の下、当社グループは当期を最終年度とする中期経営計画「協創2008」の基本方針に基づき、更なる成長と経営基盤の強化に向けた施策に取り組むとともに、販売数量の拡大、販売価格の改善など収益向上に努めてまいりました。

その結果、当社グループにおける当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高1,352億円（前年同期比 125億円増 10.2%増）、営業利益43億円（前年同期比 62億円減 58.6%減）、経常利益72億円（前年同期比 43億円減 37.6%減）、四半期純利益53億円（前年同期比 17億円減 24.9%減）と増収減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[天然ガス系化学品事業]

メタノールは、第1四半期に引き続き、中国の旺盛な燃料向け需要が市況を下支えして、前年同期を上回る価格水準で推移し、増収増益となりました。海外メタノール生産会社の持分法利益も、円高の影響はありましたが、前年同期比で増益となりました。

メタノール・アンモニア系化学品は、販売数量が減少した製品も一部ありましたが、総じて販売は堅調で、原燃料価格上昇を受けての価格改定が進んだことから、前年同期比で増収となった一方、修繕費等の増加もあって、利益は前年同期並みにとどまりました。

酵素・補酵素類は、コエンザイムQ10の販売数量が増加し、価格も第1四半期の底値から若干上昇したことから、収益は前年同期並みとなりました。

天然ガスその他のエネルギー販売は、原油価格の上昇により、増収増益となりました。

以上のほか、天然ガスの探鉱費増加等により、売上高は424億円（前年同期比 104億円増 32.7%増）、営業利益は17億円（前年同期比 16億円増）となりました。なお、今回の探鉱では、経済的に開発可能なガス田を確認することはできませんでした。

[芳香族化学品事業]

特殊芳香族化学品は、メタキシレンジアミン（MXDA）新規製造装置の本格稼動などにより販売数量が増加し、円高ながら増収となりましたが、一方、原料価格上昇の中、価格転嫁が一部にとどまったことや減価償却費の増加などにより、減益となりました。

高純度イソフタル酸を製造販売する子会社エイ・ジイ・インタナショナル・ケミカル(株)については、第1四半期に引き続き競合他社の設備増強を背景とした競争激化により市況が悪化したほか円高の影響も受け、売上高は前年同期並みを確保したものの、大幅な減益となりました。

以上の結果、売上高は400億円（前年同期比 68億円増 20.7%増）、営業損失は0億円（前年同期比 27億円減）となりました。

[機能化学品事業]

工業用無機薬品類は、採算改善を目的に値上げを実施したものの、原燃料価格の上昇と販売数量の減少により、増収減益となりました。

電子工業用薬品類は、需要が底堅く、増収増益となりました

エンジニアリングプラスチックスは、ポリアセタールが堅調に推移しましたが、ポリカーボネートの需要が軟化したことに加え、第1四半期に引き続きフラットパネルディスプレイ向けフィルムの販売数量減少の影響が大きく、減収減益となりました。

以上の結果、売上高は348億円（前年同期比 19億円減 5.4%減）、営業利益は6億円（前年同期比 25億円減 79.3%減）となりました。

[特殊機能材事業]

プリント配線板用材料等は、携帯電話・メモリー向けを中心とした半導体向け需要が減少し、また、生産子会社のエレクトロテクノ(株)における新規製造設備の償却費増加などもあって、需要が拡大した前年同期に比べ減収減益となりました。プリント配線板製造子会社の日本サーキット工業(株)も主力のCSP製品の落ち込みや円高などにより、減収減益となりました。

「エージェレス®」等の脱酸素剤は、第1四半期に引き続き、アネロパック等の非食品分野は堅調でしたが、主力の国内食品分野における競争が激しく、全体としては前年同期並みの収益となりました。

以上の結果、売上高は176億円（前年同期比 28億円減 14.1%減）、営業利益は20億円（前年同期比 25億円減 56.2%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

[日本]

前年同期に比べメタノール価格は堅調に推移しましたが、一部製品の需給バランスの悪化などもあり、日本の連結売上高は前年同期比で85億円増加し、1,159億円となりました。しかし、固定費の増加や原燃料価格の高騰などにより営業利益は減少し35億円にとどまりました。

[その他の地域]

第1四半期連結会計期間より子会社1社を新たに連結範囲に含めております。当第2四半期連結会計期間はメタノール価格が堅調に推移したため連結売上高は前年同期比で39億円増加し193億円となり、営業利益は前年同期比で2億円増加の9億円となりました。

(注) 当連結会計年度は、四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」において、比較、分析のために使用した前年同期の数値は、参考として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、第1四半期末の352億円から17億円増加し、370億円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、101億円の収入となりました。これは主に営業収入と持分法適用会社からの受取配当金によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、116億円の支出となりました。これは主に固定資産取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、26億円の収入となりました。これは主に長期借入金の増加分であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,860百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	984,856,000
計	984,856,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	483,478,398	483,478,398	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	483,478,398	483,478,398	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000
新株予約権の数(個)	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,207,727
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,959.3
新株予約権の行使期間(行使請求地時間)	自 平成18年10月5日 至 平成23年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,959.3 資本組入額 980
新株予約権の行使の条件	(1)当社が本社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)後、本新株予約権を行使することはできないものとする。 (2)買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、本新株予約権を行使することはできないものとする。 (3)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失後は、本新株予約権を行使することはできないものとする。 (4)各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び転換予約権付株式の転換予約権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、発行価格は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 当社が組織再編行為を行う場合、当社は承継会社等をして、承継会社等の新株予約権の交付をさせるよう最善の努力を尽くすことを定めているが、その主な条件は以下のように定めている。

① 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

② 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、発行価格は(注)1と同様な調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、発行価格を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザー（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下本号において同じ。）に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。）で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) その他の組織再編行為の場合には（合併、株式交換又は株式移転の場合で、当社及び承継会社等がその単独の裁量により上記(i)又は本(ii)のいずれを適用するかを選択することができ、かつ、上記(i)を適用することを選択しなかった場合を含む。）当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、発行価格を定める。

④ 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は特約に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ 承継会社等の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦ 承継会社等の新株予約権の取得条項

承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。

⑧ 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(i) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨ 組織再編行為が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑩ その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する当社普通株式の数につき、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	483,478,398	—	41,970	—	35,668

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	44,417	9.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	27,254	5.64
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	21,452	4.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	16,795	3.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	16,403	3.39
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	12,024	2.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	11,765	2.43
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	10,053	2.08
旭硝子株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	9,671	2.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	9,008	1.86
計	—	178,844	36.99

(注) 1. 信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	44,417千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	27,254千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	12,024千株
三菱UFJ信託銀行株式会社	78千株

2. 上記のほか、当社が保有する自己株式数 21,429千株

3. 上記のほか、UFJ信託銀行株式会社名義の株式が1,000株あります。

4. 前事業年度において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

報告義務発生日：平成19年10月1日

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	16,403	3.39
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	29,753	6.15
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	524	0.11
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	673	0.14
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	1,459	0.30

5. 第1四半期会計期間において、日本生命保険相互会社及びその共同保有者から大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

報告義務発生日：平成20年6月13日

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	24,182	5.00
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,110	0.44

6. 当第2四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びその共同保有者から大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

報告義務発生日：平成20年9月1日

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	7,487	1.55
Barclays Global Investors, N.A.	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	10,034	2.08
Barclays Global Fund Advisors	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400	3,131	0.65
Barclays Global Investors Ltd	英国ロンドン市ロイヤル・ミント・コート1	3,213	0.66
Barclays Capital Securities Ltd	英国ロンドン市カナリーワーフ ノース・コロネード5	497	0.10

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 21,583,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 459,704,000	459,704	—
単元未満株式	普通株式 2,191,398	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	483,478,398	—	—
総株主の議決権	—	459,704	—

(注) 1. 「単元未満株式」には、次の自己株式及び相互保有株式が含まれております。

自己株式418株、山田化成㈱10株、内外液輸㈱729株

2. 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権の数3個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
当社	東京都千代田区丸の内2-5-2	21,429,000	—	21,429,000	4.43
山田化成㈱	東京都千代田区内神田2-8-4	141,000	—	141,000	0.03
内外液輸㈱	神奈川県川崎市川崎区夜光2-1-3	10,000	—	10,000	0.00
菱江運輸㈱	大阪府豊中市神州町2-81	2,000	—	2,000	0.00
㈱東邦アーステック	新潟県新潟市中央区東中通1番町86-51	1,000	—	1,000	0.00
計	—	21,583,000	—	21,583,000	4.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	743	825	867	785	721	613
最低 (円)	641	700	726	658	598	489

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,948	30,264
受取手形及び売掛金	134,989	139,715
有価証券	8,187	8,380
商品及び製品	44,076	36,526
仕掛品	13,086	13,725
原材料及び貯蔵品	20,347	19,994
その他	17,848	21,012
貸倒引当金	△962	△959
流動資産合計	267,521	268,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,009	48,409
機械装置及び運搬具（純額）	72,458	66,335
その他（純額）	48,849	46,993
有形固定資産合計	※1 169,317	※1 161,739
無形固定資産		
のれん	382	465
その他	2,970	2,544
無形固定資産合計	3,352	3,009
投資その他の資産		
投資有価証券	151,784	153,920
その他	16,216	14,718
貸倒引当金	△1,772	△660
投資その他の資産合計	166,228	167,977
固定資産合計	338,898	332,726
資産合計	606,419	601,386

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	89,457	85,148
短期借入金	81,455	83,678
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
未払法人税等	1,752	5,051
引当金	4,148	4,248
その他	31,699	34,403
流動負債合計	209,513	213,530
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	52,366	45,893
引当金	6,047	6,136
その他	2,525	3,803
固定負債合計	80,939	75,833
負債合計	290,453	289,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,970	41,970
資本剰余金	35,584	35,576
利益剰余金	233,194	222,047
自己株式	△4,319	△4,287
株主資本合計	306,429	295,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,947	10,867
繰延ヘッジ損益	75	129
土地再評価差額金	192	192
為替換算調整勘定	△10,244	△4,181
評価・換算差額等合計	△29	7,007
少数株主持分	9,566	9,706
純資産合計	315,966	312,021
負債純資産合計	606,419	601,386

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	269,204
売上原価	230,943
売上総利益	38,260
販売費及び一般管理費	※1 28,640
営業利益	9,620
営業外収益	
受取利息	172
受取配当金	839
持分法による投資利益	10,828
その他	1,396
営業外収益合計	13,237
営業外費用	
支払利息	1,096
出向者労務費差額負担	665
その他	1,143
営業外費用合計	2,905
経常利益	19,951
特別損失	
貸倒引当金繰入額	※2 1,092
持分変動損失	10
特別損失合計	1,103
税金等調整前四半期純利益	18,848
法人税等	※3 3,735
少数株主利益	548
四半期純利益	14,565

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	135,297
売上原価	116,384
売上総利益	18,912
販売費及び一般管理費	※1 14,537
営業利益	4,374
営業外収益	
受取利息	90
受取配当金	119
持分法による投資利益	4,704
その他	298
営業外収益合計	5,213
営業外費用	
支払利息	566
為替差損	885
出向者労務費差額負担	270
その他	603
営業外費用合計	2,326
経常利益	7,261
特別損失	
貸倒引当金繰入額	※2 1,092
特別損失合計	1,092
税金等調整前四半期純利益	6,169
法人税等	※3 566
少数株主利益	222
四半期純利益	5,379

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	18,848
減価償却費	13,486
固定資産処分損益 (△は益)	194
のれん償却額	83
持分法による投資損益 (△は益)	△10,828
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,114
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	37
受取利息及び受取配当金	△1,012
支払利息	1,096
持分変動損益 (△は益)	10
売上債権の増減額 (△は増加)	3,741
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,081
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,609
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△101
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△97
その他	75
小計	22,177
利息及び配当金の受取額	1,013
持分法適用会社からの配当金の受取額	6,776
利息の支払額	△1,103
法人税等の支払額	△5,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,056
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△9
有価証券の売却による収入	111
固定資産の取得による支出	△20,773
固定資産の売却による収入	884
投資有価証券の取得による支出	△1,126
その他	△91
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,255
長期借入れによる収入	9,311
長期借入金の返済による支出	△8,288
自己株式の取得による支出	△35
配当金の支払額	△3,696
少数株主への配当金の支払額	△312
その他	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	△595
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△277
現金及び現金同等物の期首残高	37,235
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	117
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 37,075

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、菱天(南京)精細化工有限公司は事業開始に伴い、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 34社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、シージーエスター株式会社及びエムジーシー大塚ケミカル株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 12社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,173百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は、軽微であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(3)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(4)連結キャッシュ・フロー計算書の会計処理の変更</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書上、持分法適用会社からの配当金の受取額については、従来は投資額に対する配当金としての回収期間が比較的長期間でありましたので投資活動によるキャッシュ・フローの表示区分としておりましたが、近年投資回収期間が短期化していることおよび今後も同傾向に推移することが予想され、持分法適用会社を含む会社グループ全体の営業活動プロセスから発生するキャッシュ・フローをより実状に即した表示区分とするため、第1四半期連結会計期間から営業活動によるキャッシュ・フローの表示区分に変更しております。</p> <p>この変更により、営業活動によるキャッシュ・フローが6,776百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を計上しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変動が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用しております。
4. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しております。この変更は、法人税法の改正を機に、耐用年数を見直した結果、行ったものであります。

この変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ220百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、343,980百万円 であります。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含 まれております。</p> <p>2 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.</td> <td style="text-align: right;">6,609百万円</td> </tr> <tr> <td>宝泰菱工程塑料(南通)有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,155百万円</td> </tr> <tr> <td>AGELESS (THAILAND) CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">878百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">962百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 9社</td> <td style="text-align: right;">1,440百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,046百万円</td> </tr> </table> <p>(注) うち外貨建保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">外貨額</th> <th style="width: 50%;">円貨換算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">72,207千U.S. ドル</td> <td style="text-align: center;">7,478百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">292,500千タイバーツ</td> <td style="text-align: center;">886百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">68,640千人民元</td> <td style="text-align: center;">1,042百万円</td> </tr> </tbody> </table>	BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	6,609百万円	宝泰菱工程塑料(南通)有限公司	1,155百万円	AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	878百万円	従業員	962百万円	その他 9社	1,440百万円	計	11,046百万円	外貨額	円貨換算額	72,207千U.S. ドル	7,478百万円	292,500千タイバーツ	886百万円	68,640千人民元	1,042百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、336,562百万円 であります。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含 まれております。</p> <p>2 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.</td> <td style="text-align: right;">2,770百万円</td> </tr> <tr> <td>菱天(南京)精細化工有限公司</td> <td style="text-align: right;">2,315百万円</td> </tr> <tr> <td>宝泰菱工程塑料(南通)有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,279百万円</td> </tr> <tr> <td>AGELESS (THAILAND) CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">1,074百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">1,040百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 8社</td> <td style="text-align: right;">1,631百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,112百万円 (10,065百万円)</td> </tr> </table> <p>(注) 1. うち外貨建保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">外貨額</th> <th style="width: 50%;">円貨換算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">51,177千U.S. ドル</td> <td style="text-align: center;">5,127百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">338,000千タイバーツ</td> <td style="text-align: center;">1,074百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">113,262千人民元</td> <td style="text-align: center;">1,617百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 保証総額の()内書は連結会社実質負担額 であります。</p>	BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	2,770百万円	菱天(南京)精細化工有限公司	2,315百万円	宝泰菱工程塑料(南通)有限公司	1,279百万円	AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	1,074百万円	従業員	1,040百万円	その他 8社	1,631百万円	計	10,112百万円 (10,065百万円)	外貨額	円貨換算額	51,177千U.S. ドル	5,127百万円	338,000千タイバーツ	1,074百万円	113,262千人民元	1,617百万円
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	6,609百万円																																										
宝泰菱工程塑料(南通)有限公司	1,155百万円																																										
AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	878百万円																																										
従業員	962百万円																																										
その他 9社	1,440百万円																																										
計	11,046百万円																																										
外貨額	円貨換算額																																										
72,207千U.S. ドル	7,478百万円																																										
292,500千タイバーツ	886百万円																																										
68,640千人民元	1,042百万円																																										
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	2,770百万円																																										
菱天(南京)精細化工有限公司	2,315百万円																																										
宝泰菱工程塑料(南通)有限公司	1,279百万円																																										
AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	1,074百万円																																										
従業員	1,040百万円																																										
その他 8社	1,631百万円																																										
計	10,112百万円 (10,065百万円)																																										
外貨額	円貨換算額																																										
51,177千U.S. ドル	5,127百万円																																										
338,000千タイバーツ	1,074百万円																																										
113,262千人民元	1,617百万円																																										

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
は次のとおりであります。

輸送費	6,005百万円
荷役料・倉庫料	1,334百万円
給与	4,487百万円
賞与・賞与引当金繰入額	1,793百万円
(うち、賞与引当金繰入額	1,654百万円)
退職給付引当金繰入額	717百万円
法定福利費・厚生費	1,288百万円

※2 「貸倒引当金繰入額」は、東京都へ支払った公
害防止事業費負担に係るものであります。

※3 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等
調整額」は、「法人税等」に含めて表示しており
ます。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
は次のとおりであります。

輸送費	3,054百万円
荷役料・倉庫料	658百万円
給与	2,322百万円
賞与・賞与引当金繰入額	881百万円
(うち、賞与引当金繰入額	889百万円)
退職給付引当金繰入額	379百万円
法定福利費・厚生費	626百万円

※2 「貸倒引当金繰入額」は、東京都へ支払った公
害防止事業費負担に係るものであります。

※3 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等
調整額」は、「法人税等」に含めて表示しており
ます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸
借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在) (単位:百万円)

現金及び預金勘定	29,948
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△184
有価証券中の取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資(譲渡性預金他)	7,311
現金及び現金同等物	<u>37,075</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 483,478千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 21,429千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	3,696	8	平成20年3月31日	平成20年6月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	3,696	8	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	天然ガス系化学 品 (百万円)	芳香族化学 品 (百万円)	機能化学品 (百万円)	特殊機能材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	42,486	40,048	34,817	17,622	321	135,297	—	135,297
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,165	406	601	6	60	3,241	△3,241	—
計	44,652	40,455	35,419	17,629	381	138,538	△3,241	135,297
営業利益又は営業損失(△)	1,742	△75	661	2,000	230	4,560	△185	4,374

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	天然ガス系化学 品 (百万円)	芳香族化学 品 (百万円)	機能化学品 (百万円)	特殊機能材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	83,305	78,391	71,337	35,648	521	269,204	—	269,204
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,676	874	1,233	10	115	6,910	△6,910	—
計	87,982	79,266	72,570	35,658	636	276,114	△6,910	269,204
営業利益	866	1,531	3,074	4,220	341	10,032	△412	9,620

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、事業の種類類似性を考慮し、「天然ガス系化学品」、「芳香族化学品」、「機能化学品」、「特殊機能材」及び「その他」に区分しております。

「天然ガス系化学品」主要製品名：メタノール、アンモニア、アミン系製品、メタクリル酸系製品、多価アルコール類、酵素・補酵素類、天然ガス・原油

「芳香族化学品」主要製品名：キシレン異性体及びその誘導品

「機能化学品」主要製品名：過酸化水素等工業用無機薬品類、電子工業用薬品類、エンジニアリングプラスチック

「特殊機能材」主要製品名：プリント配線板用材料、プリント配線板、脱酸素剤「エージレス®」

「その他」主要製品名：不動産業他

2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、天然ガス系化学品が203百万円、芳香族化学品が170百万円、機能化学品が598百万円、特殊機能材が201百万円減少しております。

3. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、天然ガス系化学品が37百万円、機能化学品が99百万円、特殊機能材が200百万円減少しており、芳香族化学品が117百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	115,913	19,383	135,297	—	135,297
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,033	2,951	14,984	△14,984	—
計	127,946	22,335	150,282	△14,984	135,297
営業利益	3,512	947	4,460	△85	4,374

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	226,263	42,940	269,204	—	269,204
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	20,877	3,224	24,101	△24,101	—
計	247,140	46,165	293,306	△24,101	269,204
営業利益	8,154	1,634	9,789	△169	9,620

(注) 1. 本邦以外の区分に属する国又は地域について「北米・南米」「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満のため、「その他の地域」として一括して記載しております。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 各区分に属する国又は地域

その他の地域 北米・南米・・・米国

アジア・・・韓国、中国、台湾、シンガポール、タイ、インドネシア

4. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で1,173百万円減少しております。

5. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で220百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	北米・南米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	34,713	9,033	3,235	46,982
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	135,297
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	25.7	6.7	2.4	34.7

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	北米・南米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	69,573	21,164	6,392	97,130
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	269,204
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	25.8	7.9	2.4	36.1

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主要な国又は地域

(a) アジア : タイ、マレーシア、インド、インドネシア、韓国、中国、台湾、シンガポール

(b) 北米・南米 : 米国、メキシコ、ブラジル

(c) その他の地域 : ヨーロッパ、オセアニア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	663.13円	1株当たり純資産額	654.25円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	31.52円	1株当たり四半期純利益金額	11.64円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	30.84円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	11.39円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	14,565	5,379
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	14,565	5,379
期中平均株式数(千株)	462,066	462,054
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	10,207	10,207
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

当社は平成20年11月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得の内容

- ① 取得する株式の種類
当社普通株式
- ② 取得する株式の総数
1,000万株 (上限)
- ③ 取得する期間
平成20年11月10日から平成20年12月15日まで
- ④ 取得価額の総額
50億円 (上限)
- ⑤ 取得の方法
市場買付

なお、平成20年11月10日からこの四半期報告書提出日までの買取状況は記載しておりません。

2 【その他】

(1) 配当

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,696百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

当社が東京都大田区で過去一時的に所有していた土地におけるダイオキシン類による土壤汚染に関して、東京都より当社を汚染原因者として公害防止事業費負担を求める行政処分がなされましたが、当社は当該行政処分の取り消しを求めて現在係争中であります。なお、本年8月の東京高等裁判所の判決では当社請求が棄却されたことから、当社は最高裁判所に上告いたしました。

東京都に支払いました公害防止事業費につきましては、必要額を引き当てております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

三菱瓦斯化学株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金城 保 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北山 千里 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎倉 昭夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱瓦斯化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱瓦斯化学株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、持分法適用会社からの配当金の受取額を投資活動によるキャッシュ・フローの表示区分から営業活動によるキャッシュ・フローの表示区分に変更している。
- 重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は平成20年11月7日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。